



ほたる通信

高松市立病院基本理念
『生きる力を応援します』

【塩江分院基本方針】

『地域まるごと医療』を、市民とともに実践します。

『安全で良質な医療ケア』を、ファインチームワークで提供します。

『住民に愛される病院』を、おもいやりの心で実現します。



「塩江分院健康教室」を開催します。

塩江分院では、地域に広く開かれた病院として、地域住民及び医療・福祉関係者を対象に、年1回健康教室を開催しています。地域住民の方々の健康意識を高め、疾病予防につなげることや医療・福祉等の現場で働く方々が疾病を理解し、セルフケア支援や看護実践に活かされることを目的にしています。多くの方々の御参加をお待ちしています。



骨を守る 骨粗しょう症予防

日時 令和2年3月5日(木)

午後1時30分～午後2時30分

場所 塩江地域保健活動センター
(塩江分院 西隣)3階会議室

対象 塩江地域住民の皆様、
医療・福祉関係者の皆様



高松市立みんなの病院
副院長 長町 顕弘
(専門領域 整形外科一般)

お世話になりました。



4年前に高松市民病院から塩江分院に異動し、このほど定年を迎えることとなりました。はやいもので医師になり41年間、高松市民病院に赴任してから21年が経過しましたが、特に塩江分院に異動してからはそれまでの急性期医療と異なり地域医療、慢性期医療、介護との連携を意識してまいりました。急性期の総合病院である高松市民病院の頃の業務内容と比べますと、地域や介護関係とのつながりを意識しながらの診療を行うことができたのは自分にとっても良い経験になったのではと思っております。もちろん十分に目標を達成できなかったことも多かったとは思いますが、至らなかった点をご容赦ください。また、入院患者の方々とそのご家族におかれましても、ご本人のお考えやご家族の方々のお気持ちを伺いながら診療を行ってまいりましたが、至らなかった点をご容赦ください。退職後も機会があればまたよろしく願いいたします。

令和2年3月末日
退職者 院長 関貫 聖二

大変お世話になりました。

私たちは看護師として30年余の永きにわたり勤めさせていただきました。振り返れば、あっという間だったという思いですが、本当に様々な経験をさせていただいた貴重な年月でした。なにより健康で定年が迎えられたこと、地域の皆様の支えや励ましがあつたからだと感謝の気持ちでいっぱいです。今後も皆様のあたたかい励ましの言葉を心の糧として、これからの人生を歩んでいきたいと思っております。本当にありがとうございました。末筆ではありますが、住民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。退職の挨拶にかえさせていただきます。



令和2年3月末日
退職者 看護局長 藤澤 ちえ
主任看護師 和泉 邦枝
主任看護師 川西 由美子

みんなの病院医師が、塩江分院の外来診療に入ります。



外科	和田院長 福田副院長	月2回金曜日 午前
泌尿器科	間島医師 森 医師	第1・3木曜日 午前
皮膚科	大津医師	第2・4木曜日 午後
眼科	石丸医師	第4月曜日 午後

※医師の都合により変更することがありますので御了承ください。

みんなの病院技師による心臓超音波（心エコー）・頸動脈エコーの検査も行っています。
検査については、医師又は外来看護師にお問合せください（要予約）。

～塩江分院患者送迎バス運行表～

運行日		運行区域	時刻表 ※時刻は目安です。道路状況等により変わる可能性があります。
月曜日	戸石方面		下 切 ⇒ 戸 石 ⇒ 西谷口 ⇒ 関 ⇒ 病 院 (8:40) (8:50) (9:05) (9:10) (9:20)
	菅沢方面		小 田 ⇒ 菅沢分校 ⇒ ⇒ ⇒ 病 院 (9:30) (9:35) (9:45)
火曜日	東山方面		(大屋敷橋・茶工場奥※)⇒ 一ツ内 ⇒ 貝の股 ⇒ 城 原 ⇒ 病 院 (9:00) (9:10) (9:20) (9:35)
	三木町方面		広野峠 ⇒ 中 山 ⇒ 長 谷 ⇒ ⇒ 病 院 (10:05) (10:10) (10:15) (10:30)
水曜日	三木町方面		小 蓑 ⇒ 津 柳 ⇒ 堂ヶ平 ⇒ ⇒ 病 院 (8:30) (8:40) (8:50) (9:05)
	栴川方面		上 地 ⇒ 片手石橋 ⇒ 中 筋 ⇒ ⇒ 病 院 (9:10) (9:15) (9:20) (9:25)
	午後 第 1,3	橋谷方面	橋 谷 ⇒ 長 野 ⇒ 塩江支所 ⇒ 河北団地・中村団地 (13:30) (13:40) (13:45) (13:50) ⇒ 東地・岩部 ⇒ 病 院 (14:00) (14:05)
	午後 第 2,4	細井方面	細 井 ⇒ 細井入口 ⇒ 奥の湯温泉前 ⇒ 上西小学校前 ⇒ 病 院 (13:30) (13:40) (13:50) (13:55) (14:00)
木曜日	西山方面		松 尾 ⇒ 奥の湯温泉前 ⇒ 一ツ内 ⇒ 貝の股 (9:00) (9:05) (9:10) (9:20) ⇒ 城 原 ⇒ 病 院 (9:30) (9:45)
	菅沢方面		小 田 ⇒ 菅沢分校 ⇒ ⇒ ⇒ 病 院 (10:00) (10:05) (10:15)
金曜日	栴川方面		上 地 ⇒ 片手石橋 ⇒ 中 筋 ⇒ ⇒ ⇒ 病 院 (8:25) (8:30) (8:35) (8:40)
	三木町方面		小 蓑 ⇒ 津 柳 ⇒ 堂ヶ平 ⇒ 清 水 ⇒ ⇒ 病 院 (9:05) (9:15) (9:25) (9:30) (9:45)

※注

- ①細井方面については、冬季の道路事情により1～3月までは運休する場合があります。
- ②東山方面の大屋敷橋・茶工場奥については、事前に予約連絡があれば運行いたします。
- ③上記停車予定場所以外でも、停車可能な場所で合図(手を挙げる等)して頂ければ停車いたします。

外来診療 日程表

		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内 科	一診	関 貫	波 平	関 貫		藤 川	波 平	藤 川	交代診療	宮 武	波 平
	二診／三診	藤 川 波 平		窪 田	窪 田	渡 辺		関 貫		窪 田	
整 形		河 野	河 野	河 野	宮 武	宮 武	宮 武	河 野	河 野	河 野	
歯 科		谷 崎	谷 崎	谷 崎	谷 崎	谷 崎	谷 崎 (入院患者 訪問診療)	谷 崎	谷 崎 (訪問診療)	谷 崎	谷 崎
外 科										病 院 医 師 み ん な の (月 2 回)	
皮 膚 科									【午後】 大 津 (第 2・4 週)		
泌尿器科								病 院 医 師 み ん な の (第 1・3 週)			
眼 科			【午後】 石 丸 (第 4 週)								

<受付時間>

令和2年2月変更

月～金:午前 8:30～11:30 午後 13:00～16:30

<通常診療>

内 科:火曜日午後は 13:00 からの病棟回診のため、14:00 からの診療となります。

◆訪問診療:関貫院長:①水曜日午後 ②木曜日午後 宮武医師:①月曜日午後 ②金曜日午後
藤川医師:①木曜日午後 渡辺医師:①水曜日午前

整形外科:月曜日～木曜日は終日、金曜日が午前のみ。

脳 外 科:午前に関貫院長が診療します。

歯 科:第 2 木曜日午前、第 4 水曜日午後は香川大学病院の医師が診療します。

外 科:月 2 回金曜日午前に診療します(みんなの病院 和田院長・福田副院長)。

皮 膚 科:第 2・4 木曜日【午後】(13:30～16:30(予定))に診療します(みんなの病院 大津医師)。

泌尿器科:第 1・3 木曜日午前に診療します(みんなの病院 間島医師・森医師)。

眼 科:第 4 月曜日【午後】(13:30～16:30(予定))に眼科相談中心の診療となります(みんなの病院 石丸医師)。

※医師の都合により変更することがありますので御了承ください。

〒761-1612 高松市塩江町安原上東 99 番地 1

高松市民病院 塩江分院

Tel : 087-893-0031

Fax : 087-893-0104

附属医療施設の整備(塩江分院の建替え)について

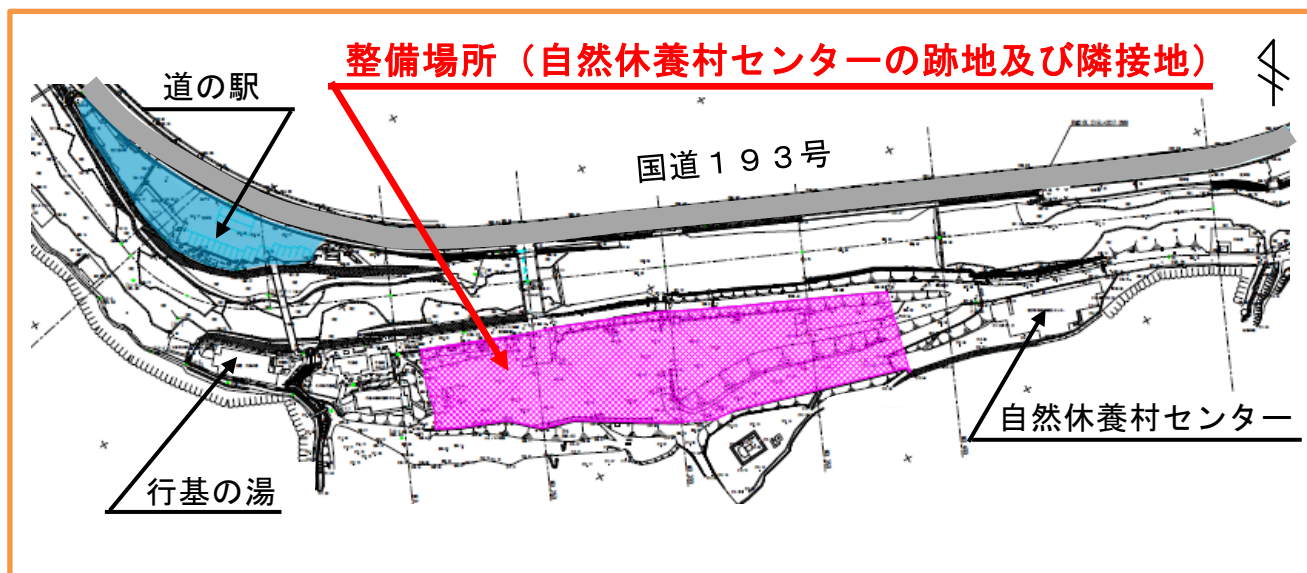
国の医療制度改革や中山間地域における医師確保等の課題など、塩江分院を取り巻く厳しい環境の中で、塩江地区唯一の医療機関として、附属医療施設を将来にわたり存続させてまいります。

そのため、附属医療施設は、当初の計画を見直し持続可能な施設規模として、入院機能(ベッド)のない施設として整備いたします。

入院機能はなくなりますが、塩江地区で暮らす皆様が、今後とも地域で安心して生活していただけるよう、「みんなの病院」との連携を強化し、良質で安定した医療を、これからも提供してまいります。

なお、詳細については、裏面以降をご覧ください

◎附属医療施設整備場所



自然休養村センター跡地及びその隣接地において、道の駅や浴場施設などの観光関連施設との一体的な整備を行います。

現在、各施設の配置計画など、基本計画及び基本設計の策定に向け、鋭意、業務を進めています。

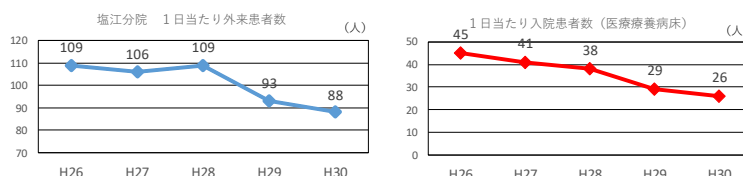
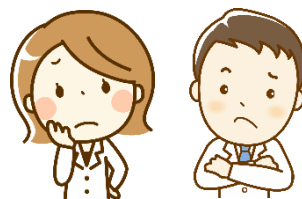
I 附属医療施設を無床で整備する理由

理由1 入院機能を維持する医師数の確保が困難

全国的に地方での医師不足が深刻化している中、特に、へき地においては、症例数が少なく、医療技術の向上につながらないことなどを理由に、医師の確保は大変厳しい状況が続いています。

塩江分院においても、常勤医師の確保に困難を来しており、地域医療に欠かせない内科医師は1名という、大変厳しい状況が続いています。

このような状況でも、入院診療には365日、医師の当直が必要であり、現在は、他病院からの応援医師の協力を得るも、1人月7日以上当直を強いられ、医師の疲弊が重なり、外来・入院診療にも少なからず支障を来している状況にあります。



理由2 入院機能を維持する看護師、調理員の確保が困難

これまで塩江分院で長年勤務していた看護師・調理員の定年退職が続く中、新規採用者は、勤務環境の良い職場を選ぶ傾向が強く、必要人員の確保が難しくなっています。

特に、台風や大雪警報発令の時も含めて365日、3度の入院食を提供している調理員は、定年を迎える時期となっており、厨房業務の委託化を検討してきましたが、人員確保の面から困難な状況にあります。

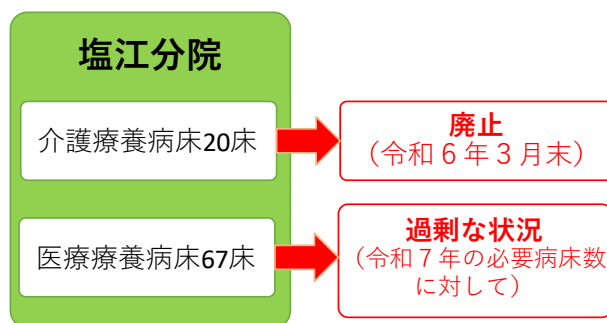


理由3 国の医療制度改革による病床の廃止・削減

現在、塩江分院では「※1医療療養病床67床」と「※2介護療養病床20床」の合計87床で、※3慢性期医療を行っています。

国は、「介護療養病床」に入院する医療措置の必要性が低い患者さんを、介護施設や在宅療養などに移行させる医療政策を打ち出しており、「介護療養病床」は令和6年3月末で廃止されます。

また、塩江分院が提供する慢性期医療の病床数は、※4香川県地域医療構想（東部構想区域）における令和7年（2025年）の必要病床数との比較では過剰な状況にあります。



※1 医療療養病床：自宅や施設への退院に向けて、経過的な医療措置を行う病床

※2 介護療養病床：要介護認定を受けている方を対象に、生活の質の向上を目的とした医療措置を行う病床

※3 慢性期医療：病状が安定し、積極的な治療が不要な患者さんを、長期にわたり療養を目的に医療措置やリハビリを行う医療

※4 香川県地域医療構想：医療介護総合確保推進法に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題（令和7年）に向けて、医療資源が限られている中で、変化する医療ニーズに、良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制を構築するため、4つの医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの医療需要と病床の必要量及び、その実現のための施策を定めたもの。

Ⅱ 入院機能(病床)を整備しないことへの対応策

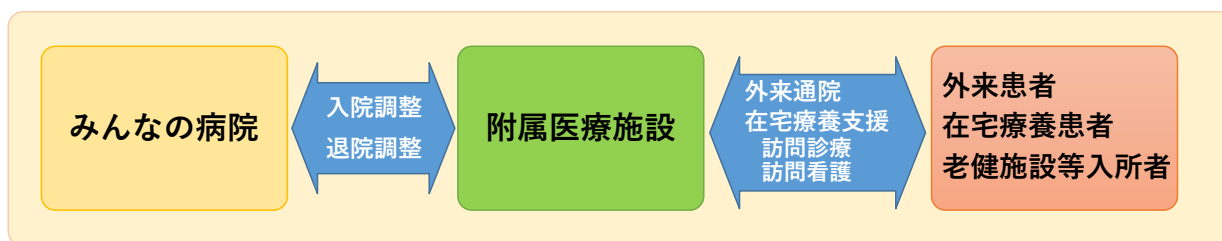
塩江地区で暮らす皆様が、今後とも地域で安心して生活していただけるよう、「みんなの病院」との連携を強化し、良質な医療を提供していきます。

入院機能がなくなることへの対応として、附属医療施設と「みんなの病院」との連携強化を図り、みんなの病院の入院機能を始め、検査など、高度で良質な医療機能を十分に利用できる体制を整えます。

附属医療施設での外来受診や緊急往診、訪問診療時に入院が必要と判断した場合は、みんなの病院と連携し、容態に応じて「地域包括ケア病床」や「一般病床」へスムーズに入院受入れができる体制を整えます。

みんなの病院では、入院時から退院を見据えた治療計画を作成し、附属医療施設での外来通院、あるいは訪問診療、訪問看護などの在宅療養、介護施設への入所など、切れ目なく治療や療養ができるよう、患者さんや家族を支援していきます。

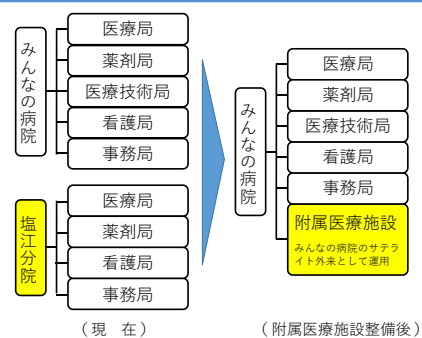
また、入院時だけでなく、外来患者さんに対しても「みんなの病院の専門外来」への紹介や、老健施設等への施設案内などを行う相談体制も充実させていきます。



対応策１ 組織再編成で安定した人員配置と運用

現在は、みんなの病院と塩江分院、それぞれの院長をトップとした運用を行っています。

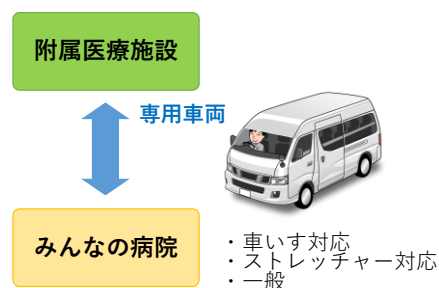
附属医療施設整備後は、附属医療施設を「みんなの病院の塩江地域専用のサテライト外来」として組み込んだ組織に再編成し、みんなの病院長の指示により、附属医療施設に医師や看護師等の医療スタッフを配属するなど、安定した人員配置を行います。



対応策２ 入院・外来受診時搬送手段の確保

緊急時は救急車での搬送になりますが、「訪問診療」や「訪問看護」を受けている患者さんは自宅から、また、「外来患者さん」は附属医療施設の外来から、それぞれ患者さんの容態に応じた車両で「みんなの病院」までの移送を行います。

また、大きな病院に不慣れな方などには、安心して利用いただけるよう、付き添い補助などを行います。



対応策3 経過観察室（仮称）の整備

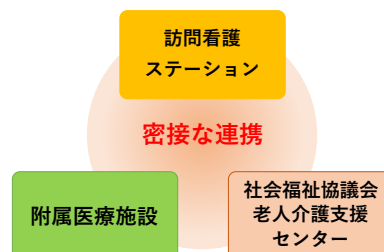
点滴等の長時間の処置や、患者さんの容態が落ち着くまで、また、「みんなの病院」の入院受入準備が整うまで、一時帰宅しなくてもよいように、待機場所としても使用できる部屋を整備します。



対応策4 医療・介護連携の維持・継続

「塩江地区社会福祉協議会」と「訪問看護ステーション」を、これまで同様、密接な連携が継続できるよう、附属医療施設の整備に合わせて移転先の確保の支援などを行います。

“整備後も住み慣れた地域”で「医療や介護」、「生活支援サポート」などを受けられる環境を存続させていきます。

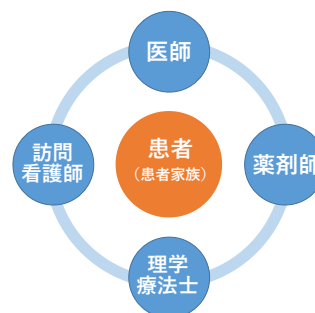


対応策5 院内薬局の維持・継続

院外薬局への転換は行わず、引き続き院内薬局を設置します。

これまでどおり、患者一人ひとりに合った「一包化」を継続するほか、薬剤師と医師、看護師との連携が保たれ、適切な服薬指導や服薬相談も引き続き可能となります。

また、薬剤師による訪問服薬指導についても継続します。



これらの5つの対応策のほか、これまでに地域審議会や地元説明会等においていただいた御意見とともに、今後も住民の皆様からの御意見・御要望をいただきながら、地元の皆様に親しまれ、信頼され、共に歩んでいける施設となるよう、引き続き検討を行ってまいります。

◎説明会について

無床化を選択した背景や理由、それに伴う対応策について説明させていただくとともに、御意見・御要望をいただいております。

説明会の開催の御要望がございましたら、下記まで御連絡ください。

◎お問い合わせ先

高松市立みんなの病院 事務局総務課 附属医療施設整備室

電話：087-813-7171（代）